

## 平成18年度 町税・保険料・使用料・負担金の納期限

月分	納期限及び 口座振替日	町 税					保険料		使用料・負担金							
		町 県民税	固 定 資産税	軽自動車 税	国民健康 保険 税	介 護 保険料	保育料	延 長 保育料	町営住宅 使用料	住宅駐車 場使用料	下水道 負担金	水 道 使用料	下水道 使用料	農集排 使用料	個別排水 使用料	住宅資金 償 還 金
4	5月1日(月)		1期				○	○	○	○		○	○	○	○	毎 月 末 日
5	5月31日(水)			1期			○	○	○	○		○	○			
6	6月30日(金)	1期			1期		○	○	○	○		○	○	○	○	
7	7月31日(月)		2期		2期	1期	○	○	○	○	1期	○	○			
8	8月31日(木)	2期			3期	2期	○	○	○	○		○	○	○	○	
9	10月2日(月)		3期		4期	3期	○	○	○	○	2期	○	○			
10	10月31日(火)	3期			5期	4期	○	○	○	○		○	○	○	○	
11	11月30日(木)		4期		6期	5期	○	○	○	○		○	○			
12	12月25日(月)	4期			7期	6期	口座	口座	○	○	3期	○	○	○	○	
	12月28日(木)						現金	現金								
1	1月31日(水)				8期	7期	○	○	○	○		○	○			
2	2月28日(水)				9期	8期	○	○	○	○	4期	○	○	○	○	
3	4月2日(月)				10期		○	○	○	○		○	○			

※水道使用料は、小沼簡易水道使用料と御代田簡易水道使用料です。

### 税金の納め忘れはありませんか？

5月は「滞納整理強化月間」です

町は、5月を「滞納整理強化月間」として滞納整理を行います。滞納整理は、納税秩序の維持と税の公平のため、差し押さえや公売などを含めたものとなり昼夜行います。もう一度、税金の納め忘れが無いか確認をし、未納がありましたら早急に納めてください。

#### 納税は便利な口座振替で

口座振替は預貯金から自動的に振替納付になるので、役場や金融機関へ納めに出かける必要はなく、納付書をなくしたり、うっかり納め忘れをすることもないので、期限までに確実に納付することができます。

口座振替は、八十二銀行、三井住友銀行、上田信用金庫、JA 佐久浅間で行うことができます。総務課収納係にある依頼書に必要事項を記入して提出してください。

### 5月31日(水)が納期限です

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車の所有者が納める税金です。郵送された納税通知書で、最寄りの金融機関が郵便局から納付してください。また、領収書には車検を受ける時に必要となる「納税証明書」がついています。車検証と一緒に大切に保管してください。



【問い合わせ先】 総務課 収納係 (内線41番・73番)